

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：中央卸売市場

機関名称	東京都中央卸売市場取引業務運営協議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都中央卸売市場条例第65条
設置年月日	2000-07-01
機関の目的・所掌内容	東京都中央卸売市場における業務の運営に関し必要な事項を審議する。
委員数	25 名 (うち、女性委員数 5 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/gyosei/kaigi/kyogi/
問い合わせ先	中央卸売市場 事業部 業務課 電話番号：5320－5754